

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
1	入札説明書	10	2	5	(2)		事業イメージ	エリアCの範囲には既存の駐車場等が含まれていますが、既存施設の撤去、移設等ができるのでしょうか。	既存駐車場の撤去は不可とします。駐車場の移設および他施設の撤去、移設については、同等の機能回復を行うことを条件に、県の承認を得れば可とします。
2	入札説明書	10	2	5	(2)		事業イメージ	エリアAには配水池があるとしめされていますが、市の占用区域は管理対象外と理解していいでしょうか。	市の占用区域は、管理対象外です。
3	入札説明書	10	2	5	(2)		事業イメージ	スタジアムの範囲が実施方針時に比べて広がっていますが、この範囲の整備内容について情報提供できるでしょうか。	スタジアムおよび多目的グラウンド（サブピッチ）等が整備される予定です。
4	入札説明書	10	2	5	(2)		事業イメージと 事業方式	エリアC内にある防火水槽と思われる施設の現状用途についてご教示ください。また、移設は可能との理解でよろしいでしょうか。	公園施設全体の受水槽です。移設は、移設場所や機能回復等について、県と協議を行い県の承認を得れば可とします。
5	入札説明書	12	2	5	(6)	ア (エ)	事業者の収入	県は事業者が実施するセンターの修繕・更新業務及び備品更新業務の対価を指定管理料で支払うとありますが大規模更新も含まれますか？	事業者の収入のうち、修繕・更新業務の対価に事業期間終了間際におけるセンターの大規模修繕に係る費用は含まれません。実施方針等に関する質問に対する回答No. 230を合わせてご確認ください。
6	入札説明書	15	3	3	(1)		競争入札参加者の定義	定義表にあるPFI事業の構成企業・協力企業の定義にSPCから直接業務を受託する法人とありますが、受託にあたりJVを組成し受託する方法でもよろしいですか？	SPCから直接業務を受託するにあたりJVを組成し受託することは可能です。
7	入札説明書	15	3	3	(1)	(1)	構成企業	SPCの構成企業に、最低限必要な社数はありますか？また、担当する業務に応じて構成企業になる必要があるということはありませんか？	SPCの構成企業に、最低限必要な社数はありません。構成企業になる上で、業種・担当業務に制約はありません。
8	入札説明書	16	3	3	(2)	オ	業務の一部再委託	センター設備における設計・監理業務における再委託先について、資格要件（建築設備士や、電気工事・管工事施工管理技士等）はありますか。	センター設備における設計・監理業務における再委託先について、資格要件（建築設備士や、電気工事・管工事施工管理技士等）はありませんが、要求水準を遵守できるよう、適切な企業、技術者を配置して下さい。
9	入札説明書	17	3	3	(3)	エ	企業連合協定書	書式については任意とされており、規定すべき事項の条件記載がありませんので、当該協定書の内容に不備があることで失格になることはないという理解でよろしいでしょうか。	企業連合協定書（任意様式）はSPCとPark-PFI代表企業とで、本事業に対し互いに連携・セルフモニタリングを行うこと等、事業継続に資するための必要な事項を定めて下さい。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	
10	入札説明書	17	3	3	(3)	エ	競争入札参加者 資格要件	企業連合協定書（任意様式）を作成締結とありますが、これはSPC構成企業及び協力企業すべてと協定を結ぶことと認識しましたが、協定内容について特に必須事項はないと判断してよろしいでしょうか？必ず記載が必要な事項があればご教授ください。	企業連合協定書（任意様式）はSPCとPark-PFI代表企業とで、本事業に対し互いに連携・セルフモニタリングを行うこと等、事業継続に資するための必要な事項を定めて下さい。なお、協定書の締結範囲はコンソーシアム（全体）とします。入札説明書添付資料1の「2 契約形態について」を合わせてご確認下さい。	
11	入札説明書	17	3	3	(3)	エ	競争入札参加者 資格要件	企業連合協定書（任意様式）の協定については応募協定という取り扱いでよろしいでしょうか？	企業連合協定書（任意様式）はSPCとPark-PFI代表企業とで、本事業に対し互いに連携・セルフモニタリングを行うこと等、事業継続に資するための必要な事項を定めて下さい。なお、協定書の締結範囲はコンソーシアム（全体）とします。入札説明書添付資料1の「2 契約形態について」を合わせてご確認下さい。	
12	入札説明書	18	3	3	(4)	イ	(7)	特定公園施設の 建設業務を担う 者の資格要件	公園施設の新設又は改修の元請実績はグラウンド整備やスタジアム等の実績も可という認識でよろしいでしょうか。	都市公園（街区公園を除く）の施設であれば実績として可とします。
13	入札説明書	24	3	5	(2)	ア	競争入札参加 資格の確認	参加資格の提出にあたって、9月15日（水）の締め切り以前に一度提出書類の内容についてご確認いただくことは可能でしょうか？（添付書類の不備や漏れを防ぐため）	提出書類の事前内容確認は行いません。	
14	入札説明書	24	3	5	(2)	ア	(イ)	受付方法	入札に関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、その委任状も合わせて提出することとありますが、入札者たる代表企業だけでよろしいでしょうか。	入札に関し、構成員は入札者に対し様式5-1の委任状を提出し、入札者はこれを県に提出してください。入札者が代表企業であり、支店又は営業所等に入札の権限を委任する場合は、様式5-2の委任状（復代理人）を県に提出してください。この場合において、委任状（復代理人）を県に提出するのは代表企業のみとします。
15	入札説明書	27	3	5	(3)	ア	(7)	現地見学会実施 日時	実施日時が10月11日～13日までとなっていますが、スケジュール的に厳しいと感じますので、希望者には早めの現地見学会開催をお願い出来ないでしょうか。	現地見学会は、入札説明書のとおり10月11日～13日とします。
16	入札説明書	28	3	5	(4)			入札書の提出	提案資料の提出（受付期間11月9日～11月15日）にて様式22-1-1を提出することから、入札書につきましても提案資料の提出と同時提出としていただけませんか？（提案資料提出後に入札金額の変更が行われないようにするため）	入札書の提出は、入札説明書のとおり令和3年12月17日（金）16：00とします。
17	入札説明書	30	3	5	(6)	ア	(キ)	評価基準価格	提示された評価基準価格とは入札予定価格と同額という理解でよろしいでしょうか。	評価基準価格と入札予定価格は異なります。
18	入札説明書	30	3	5	(6)		(キ)	評価基準価格	特定公園施設の運営・維持管理は、森公園の運営・維持管理費に含まれているのでしょうか。	特定公園施設の運営・維持管理は、森公園の運営・維持管理費に含まれます。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
19	入札説明書	31	3	5	(6)	(7)	特定公園施設	県が負担する費用の上限額を設定された際の特定公園施設の広さや仕様を教えてください（対象範囲の広さ、外灯本数など）	県負担額の上限は、要求水準書「第2章/5/（1）/イ/（ウ）」の仕様に基づき設定しています。
20	入札説明書	31	3	5	(6)	ア (7)	Park-PFI事業の特定公園施設に係る設計・建設費について	bにて設計の結果を踏まえて金額を精査したうえで、決定するものとする。とありますが、精査をする段階としては基本設計図書の時点でしょうか。それとも実施設計図書の時点でしょうか。また、精査するための資料としては、基本設計図書又は実施設計図書のみで宜しかったですでしょうか。	金額の精査は、実施設計図書で行うことを想定しています。また、実施設計図書以外に資料提出を求めることもあります。
21	入札説明書	33	3	6	(2)		ヒアリングの実施	ヒアリングの参加者（人数や立場）についてはどのようにお考えですか。	ヒアリングには、提案資料について適切に説明できる方が参加してください。なお、当日の参加人数など詳細については、別途、競争入札参加者に県から通知します。
22	入札説明書	34	3	6	(3)	イ (イ)	落札資格要件の審査	納税証明書（その3）のみの提出であり、決算報告書等の資料は添付がなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。	納税証明書（その3）のみの提出とします。決算報告書等の資料は不要です。
23	入札説明書	35	3	7	(2)		SPCの設立	公募対象公園施設をPark-PFI事業者で建設した場合は、公募対象公園施設にSPC事務所を作ることは可能という理解でよろしいでしょうか。	SPCがPark-PFI事業を行う場合において、公園管理に必要な事務所を設けることは可とします。なお、本社の登記は不可とします。
24	入札説明書	35	3	7	(2)		SPCの設立	本項に記載された議決権、株式の保有等の条件以外、設立するSPCに設立時期、規模など他の条件はないという理解でよろしいでしょうか。	入札説明書に記載された条件以外に加え、令和4年3月に事業契約締結を予定していることから、令和4年2月内を目途にSPCを設立して下さい。
25	入札説明書	36	3	7	(2)		SPCの設立	SPCがプロジェクトファイナンスにて資金調達する場合、事業契約上にてSPCの株式に対する担保設定を金融機関から依頼されることとなります。その場合、貴県からの事前の承諾をいただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問の内容は直接協定を定める際に規定するものとします。
26	入札説明書	36	3	7	(6)		事業者の事業契約上の地位	SPCがプロジェクトファイナンスにて資金調達する場合、事業契約上にてSPCが有する債権に対する担保設定を金融機関から依頼されることとなります。その場合、貴県からの事前の承諾をいただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問の内容は直接協定を定める際に規定するものとします。
27	入札説明書			3	3.1		対象資料貸与図面	記載されていない竣工当時の電気設備等の図面など貸与して頂けますでしょうか。	現地見学会においてセンター保管図面を公表しますのでご確認ください。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
28	入札説明書	2					添付資料1	PFI事業の範囲内の構成企業に工事監理企業とありますが、工事監理企業は本事業に対して携わる期間及び範囲が限定的であり、構成企業として参画することの適切さに疑問を感じるところです。協力企業としての参画に変えることはできませんでしょうか。	添付資料1の「2 契約形態について」に示すイメージ図は「例示」であり、コンソーシアムの構成内容、企業数等を定めるものではありません。
29	入札説明書						添付資料3	3.対象資料のうち参考資料17のセンター竣工当時の図面とは、7月20日付質疑回答書No.126における、マイクロフィルムのスキャンデータと考えてよろしいですか。	センター竣工当時の図面とは参考資料4が該当します。その他、現地見学会にてセンター保管図面を公表しますのでご確認下さい。 なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により現地見学会を実施できない場合は、県ホームページ上で資料追加など検討します。
30	入札説明書						添付資料3	7月20日付質疑回答書No.120では竣工時の構造計算書についても入札公告時に示す旨の回答がありますが、貸与資料のリストには無いようです。参考資料17のセンターの竣工当時の図面に含まれると考えてよろしいですか。それとも、別途申請をして貸与していただく必要がありますか。また、別途申請が必要なようでしたら、申請書類はどのようにすればよろしいですか。	センター竣工当時の図面とは参考資料4が該当します。その他、現地見学会にてセンター保管図面を公表しますのでご確認下さい。 なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により現地見学会を実施できない場合は、県ホームページ上で資料追加など検討します。
31	要求水準書	7	1	6	(1)		事業期間	森公園全体の運営・維持管理期間において「(一部エリア除く)」と記載があります。この一部エリアとは、どちらになりますでしょうか。	鈴鹿市専用区域およびスタジアムです。
32	要求水準書	8	1	6	(4)		第2期整備以降	公園内の整備内容については、第1期：エリアCのPark-PFIのみ＝提案内 第2期：センターエリア内自主提案施設(必須)とエリアB・D内自主提案施設(設置管理)＝提案内 第2期以降：エリアC以外自主提案施設(設置管理)＝提案外 という理解でよろしいでしょうか？	公園内の整備内容については、第1期：エリアCのPark-PFIのみ＝提案内 第2期：センターエリア内自主提案施設(必須)、エリアB・D内自主提案施設(設置管理)＝提案内 第2期以降：全エリア：自主提案施設(設置管理)＝提案外となります。
33	要求水準書	8	1	6	(2) (3)		事業期間	開業準備業務における開業準備期間中の運営・維持管理業務の具体的な実施期間を教えてください。(現在の指定管理者の期間と被っていないかの確認)	現指定管理者の業務期間は、令和5年3月31日です。
34	要求水準書	12	1	8	(1)		業務責任者の配置	「実施方針に関する質問に対する回答」101に各業務責任者は所属する会社の正社員として継続して3年以上の雇用関係にある者の起算日は、「本事業における提案資料提出日までに、3年以上雇用関係にあるものとします」とありますが、提案時(に想定していた)運営責任者(提案時令和3年時点で3年以上雇用関係がある者)が、運営開始前(令和4年)に事故や怪我により勤務が不可能になり、変更が必要になった場合、その時点(令和4年時点)で3年以上雇用関係にある者ではなく、提案時令和3年時点で3年以上雇用関係がある者を後任として配属する必要があるということでしょうか？	運営開始前に運営責任者の変更が必要になった場合は、提案時点で3年以上の雇用関係があり、変更前の運営責任者と同等の実績、能力等を有すると県が認めた場合において、変更が可能とします。
35	要求水準書	12	1	8	(1)		統括責任者及び業務責任者の配置	運営責任者・維持管理責任者は、センターと公園を分けずに配置するのですか？	「センターと森公園の運営責任者」を1名、「センターと森公園の維持管理責任者」を各1名、配置してください。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
36	要求水準書	12	1	8	(1)		統括責任者	統括責任者はSPCが直接雇用する正社員との規定がございますが、代表企業もしくはSPCの経営管理業務を行う企業の社員で代替は可能でしょうか。またSPCの直接雇用が絶対条件とした場合、賃金等、雇用の条件については制限なしということでしょうか。	統括責任者は代表企業が直接雇用する正社員としますが、SPCと緊密に連絡・調整を行うことのできる者として県が認める場合において、代表企業が直接雇用する正社員以外とすることを可とします。実施方針等の質問回答 No. 100を参照して下さい。
37	要求水準書	12	1	8	(1)		統括責任者	統括責任者はSPCが直接雇用する正社員とありますが、いずれかの業務責任者と兼務する場合は、SPCが直接雇用する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。また、その理解が正しいとした場合、いずれかの業務責任者との兼務ではない統括責任者は必ずSPCが直接雇用する正社員であるとの理解でよろしいでしょうか。	統括責任者がいずれかの業務責任者と兼務する場合においても統括責任者はSPCが直接雇用する正社員としてください。
38	要求水準書	12	1	8	(1)		統括責任者	確認ですが、所属する会社の正社員として継続して3年以上雇用関係にある者との定義は各業務責任者に適用されるものであり、統括責任者には、適用されないとの理解でよろしいでしょうか。	統括責任者は、各業務責任者を兼務する場合において、所属する会社の正社員として継続して3年以上の雇用関係が必要です。
39	要求水準書	13	1	11			利用料金制度の採用	利用料金制度には、要求水準書資料6及び8に示された項目が該当するという理解で正しいでしょうか。また現状においても要求水準書6及び8の項目が利用料金制度として指定管理者の収入になっているのでしょうか。	利用料金制度には、要求水準書資料6及び8に示された項目が該当します。現状の指定管理者の収入は、資料6及び資料8のうち「2.利用料金の決定について/現状の利用料金」に示す項目が該当します。
40	要求水準書	13	1	11			利用料金制度の採用	利用料金制度の対象として、要求水準書資料6及び8に示された項目ごとの実績値を提示してください。(現状の利用料金収入を把握するため)	センター及び森公園の収入実績は、以下のURLからご確認ください。 ■センター 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000914066.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000855003.pdf > ■森公園 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000916139.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000858430.pdf >
41	要求水準書	15	1	18	(2)		センターにおける具体的手順	老朽化点検・劣化診断は事業者負担で行うのでしょうか。その費用はサービス購入料に含まれていますか。	老朽化点検・劣化診断は事業者負担で行ってください。当該費用はサービス購入料に含まれます。
42	要求水準書	17	2	2	(1)	7	下水道	下水道はなく、浄化槽とのことですが、県が排水基準として想定しているBOD、COD、SS、全窒素、全リンの数値をお示しください。	浄化槽に関する基準等については下記の三重県HPのほか、三重県環境生活部大気・水環境課にてご確認ください。 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/01/ci400000263_all.htm >
43	要求水準書	18	2	2	(6)		既存建物等の取扱い	現指定管理者が撤去・処分せずに残置される備品は県所有ですか。残った備品で不要と判断したものの処分費用はサービス購入料に含まれていますでしょうか。	現指定管理者が撤去・処分せずに残置される備品は県が所有する備品です。詳細は要求水準書参考資料6をご確認ください。残った備品で不要と判断したものの処分費用はサービス購入料に含まれます。なお、詳細は、令和4年度の指定管理者の引継ぎにおいて確認ください。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
44	要求水準書	18	2	2	(6)		既存建物等の取扱い	現地見学会のときに、参考資料6及び15に示す県所有品の確認ができませんでしょうか。合わせて現指定管理者が撤去・処分する備品等も確認できますでしょうか。	現地見学会の際に確認する場合は要求水準書参考資料6、15を参考に確認下さい。
45	要求水準書	18	2	2	(5)		希少生物について	公園内に生息する希少生物の繁殖期などの理由で工事できない季節(期間)があるなど、現段階で希少生物に関する整備上の制約条件がございましたらご教授ください。	現時点では整備時期に関する制約はないと想定していますが、詳細については提案内容をもとに関係機関と協議の上、決定します。
46	要求水準書	19	2	2	(8)		エリア及び両施設の概要	公園の開業準備業務についても、開業準備費として収支計画に含まれるという理解でよろしいでしょうか？	公園の開業準備業務についても、開業準備費として収支計画に含まれてください。ただし公募対象公園施設に関するものを除きます。
47	要求水準書	19	2	2	(6)		備品	現在使用している備品のうち指定管理者が撤去・処分する主な備品をご教授願います。	要求水準書参考資料6、15に記載のない備品が対象となります。詳細は、令和4年度の指定管理者の引継ぎにおいて確認ください。
48	要求水準書	19	2	3	(1)	ウ	一般	地域団体やボランティアなどが生育または管理する保存樹や保守エリアがございましたらご教授ください。	地域団体やボランティア団体が管理等を行っている樹木はありません。
49	要求水準書	20	2	3	(3)		環境安全性	太陽光発電システムの設置を環境省の補助金制度を活用して実施する計画とした場合、その補助金制度が廃止もしくは縮減された時には太陽光発電システムを設置しないという提案は認められますでしょうか。	提案内容は、原則履行が必要です。なお、履行できない場合は、事業契約書等に基づき、県と協議を行い対応を決定します。
50	要求水準書	20	2	3	(3)		環境安全性	省エネルギー、省資源に繋がる設備をリース契約のように第三者が所有権を持つ提案は可能でしょうか。	事業期間終了後における要求水準が遵守可能であれば、提案することは可能です。
51	要求水準書	20	2	3	(2)	ウ	景観	時計塔をシンボルとして活用するとありますが、センター集いの広場の改変は可能でしょうか？	現在の集いの広場の明るい自然な雰囲気を変えてしまうような改変は不可とし、時計塔もあわせてシンボル広場となるような、レストランや森公園との調和を一層図るような、提案となることを期待します。
52	要求水準書	20	2	3	(2)		景観	バードゲージにいる鳥類(キジ)の飼育管理は、公園の運営・維持管理業務の対象でしょうか。鳥の所有者は県でしょうか。	バードゲージにいる鳥類は県が所有しており、飼育管理は、公園の運営・維持管理業務の対象です。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
53	要求水準書	21	2	3	(4)		防災性	センターは、鈴鹿市の緊急避難所（指定避難所）に指定されているとあります。その性能を向上させるために地下水の利用が可能となる設備をESCO事業にて提案したいと考えています（周辺地域の埋設水道管が破壊した場合によっても水の供給が恒常的に可能となるため）。この場合、設備の所有者がESCO事業者となりますが、こうした提案は認められますでしょうか。	提案は可能です。 ただし、事業期間終了後における要求水準は遵守して下さい。
54	要求水準書	25	2	4	(1)	オ a (b)	施設全体	リニューアルオープン後の長期休館は原則不可。とありますが、3~4ヶ月程度の期間は長期に該当するのでしょうか。	自然災害等の不可抗力による場合を除き、長期休館は不可とします。なお、長期休館の定義はしませんが、一定期間休館せざるを得ない事由が想定される（発生した）場合には、都度、県と協議を行ってください。
55	要求水準書	25	2	4	(1)	オ b (a)	宿泊サービス	センターエリアへの新機能追加提案（テント、プレハブのぞく）によるベッド数の確保と記載がございますが、テントなどを設置する場合でも旅館業営業許可を取得するなど、規定を満たせば宿泊定員としてカウントすることができるという理解でよろしいでしょうか？ また、テント何かしらの形でセンターエリアに宿泊可能な施設を設置する場合、宿泊定員としてカウントしない場合は、特に制限はないという認識でよろしいでしょうか？	要求しているベッド数は、既存の宿泊サービス棟を活用するほか、センターエリアへの新機能追加提案（テント、プレハブなど除く）にて確保して下さい。テント、プレハブによる要求ベッド数の充足は不可とします。 センターエリアに宿泊可能な施設を設置する場合、宿泊定員としてカウントしない場合は、特に制限はありません。
56	要求水準書	25	2	4	(1)	オ b (a)	宿泊サービス	センターエリア（公園区域内）へ新機能追加提案によるベッド数の確保を行う場合、センター整備のサービス購入料から整備を行うことが可能という理解でよろしいでしょうか？また、その際の公園使用料の考え方を教えてください。	センターエリア（公園区域内）へ新機能追加提案は自主提案事業となるため、事業者の独立採算となります。 センターエリアにおいて新機能追加提案を行う場合、管理許可又は設置許可を得て下さい。許可を得た後、エリアCで提案する公園使用料を県に納付していただきます。
57	要求水準書	25	2	4	(1)	オ c, d	管理研修棟 総合研修館棟	備品、什器、設備の購入費用は、備品調達、設置業務として、サービス購入料に含まれているのでしょうか。	備品、什器、設備の購入費用は、備品調達、設置業務として、サービス購入料に含まれます。
58	要求水準書	27	2	4	(1)	オ I d	レストラン、 厨房	「厨房はドライ清掃方式」とありますが、想定床材の推奨例をご教示ください	ご質問の内容は提案して下さい。
59	要求水準書	27	2	4	(1)	オ I h	トイレ	「ドライ清掃方式」とありますが、想定床材の推奨例をご教示ください。	ご質問の内容は提案して下さい。
60	要求水準書	27	2	4	(1)	オ j (e)	レストラン、 厨房等	明るく清潔で開放的なレストランとすること。とありますが、レストラン席数は、事業者が提案できるとの理解でよいでしょうか。	レストラン席数は、事業者が提案してください。ただし、学校利用には配慮して下さい。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
61	要求水準書	28	2	4	(1)	オ	更衣室・ロッカー室	公園の日帰り利用などの利用は無料でしょうか。	ご質問の内容は提案して下さい。要求水準として制約はありません。
62	要求水準書	28	2	4	(1)	オ	浴室	公園の日帰り利用などの利用も可能でしょうか。その際、利用料金を新たに設定できるでしょうか。	浴室は、公園の日帰り利用などの利用も可能です。その際、利用料金を新たに設定することも可能です。
63	要求水準書	29	2	4	(4)		備品計画	不要である備品に関しては県と協議の上、事業者において破棄を行うこと。ということですが、不要な備品は破棄せず事業終了後まで倉庫などに保管しておくなどの措置は可能でしょうか？	提案は可能ですが、その場合、事業期間終了後も当該備品の性能を確保した状態とすることを条件とします。適切に維持管理を行ってください。
64	要求水準書	32	2	5	(1)	イ (イ)	公園管理料	公園管理協力料の用途を教えてください。当公園に使用する場合、県にいったん納付したうえで、サービス購入料に上乘せされるでしょうか。	公園管理協力料は、県が当公園の整備等に使用するものであり、サービス購入料への上乗せは行いません。
65	要求水準書	32	2	5	(1)	イ (ウ)	特定公園施設	第1駐車場を拡張とありますが公募対象施設の設置に合わせ第1駐車場から外した位置で駐車場を整備することは可能でしょうか？	提案は可能です。
66	要求水準書	32	2	5	(1)	イ (ウ)	トイレ	トイレは公募対象施設と合築とすることは可能でしょうか？	合築は不可とします。
67	要求水準書	32	2	5	(1)	イ (ウ)	特定公園施設	多目的トイレには緊急呼び出し装置を設け、呼び出し先は事業者の提案によるとありますが、県が想定している適切な呼び出し先があればご教示ください。	緊急時に適切に対応できる呼び出し先を提案してください。
68	要求水準書	32	2	5	(1)	イ (ウ)	特定公園施設に関するインフラ整備	特定公園施設である屋外トイレ、駐車場、外灯に係るインフラ（電気、給水、排水）の整備費は県負担に含まれますか？	特定公園施設である屋外トイレ、駐車場、外灯に係るインフラ（電気、給水、排水）の整備費は県負担となります。
69	要求水準書	32	2	5	(1)	ウ (イ)	公園管理事務所	公園管理事務所を複数設置することは可能ですか？	可能です。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
70	要求水準書	32	2	5	(1)	ウ (カ)	その他諸施設	<p>(ア) (イ)のほか、新たな利用者獲得に資する取り組みとして事業者の提案する森公園の新機能を適切に設けること。</p> <p>ということですが、「実施方針に関する質問に対する回答」116番でもあったように、P-PFIの公募公園対象施設を設置が可能なのはエリアCのみということで、センターエリアも含めたC以外の他エリアに「新たな利用者獲得に資する取り組みとして事業者の提案する森公園の新機能」を設ける場合、通常の都市公園第5条による設置管理許可にあたるという理解でよろしいでしょうか？</p> <p>例えば多目的広場などのエリアD内に、公募公園対象施設の休養施設に該当するものを整備し運営する場合は、設置許可にあたるという理解で、公園使用料は600 (円/m²・年)以上として提案を行い、県と協議の上決定する。</p> <p>また、設置管理許可で利用できないエリアなどはないという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>エリアCを除く他エリアで「新たな利用者獲得に資する取り組みとして事業者の提案する森公園の新機能」を設ける場合、通常の都市公園第5条による設置管理許可の申請が必要です。この場合の公園使用料は、公募対象公園施設で提案した金額と同額とします。</p> <p>設置管理許可で利用できないエリアは、スタジアムおよび鈴鹿市専用区域を除きありません。公園利用者や維持管理等に支障とならないことなどに配慮のうえで、利用可能です。</p>
71	要求水準書	32	2	5	(1)	ウ (カ)	その他諸施設	<p>公園使用料の面積の考え方について教えてください。例えばジップラインのようなアスレチックを設置した場合、面積として該当するのは、ジップラインの要素が立っている場所の面積のみを該当面積とするのか、ジップラインの要素が立っている周辺に關しても該当面積とするのかなど。</p>	<p>ジップラインの場合、要素が立っている場所の面積に加え、コース上の落下防止ネット等、安全領域も含めた面積とします。</p>
72	要求水準書	32	2	5	(1)		a 公園管理事務所	<p>公園管理事務所を新設する場合には、公園施設であるため使用料は不要ということではよろしいですか？</p>	<p>公園管理事務所の設置にかかる公園使用料は免除します。</p>
73	要求水準書	32	2	5	(1)		a 公園管理事務所	<p>センター内に設置する場合、センターの改修工事による公園間事務所の閉館期間は別に設けることになりますか？</p>	<p>管理事務所を設置し、適切に公園の運営業務を実施してください。</p>
74	要求水準書	32	2	5	(1)		b 公園管理事務所	<p>既存の公園管理事務所は、管理事務所として活用しても良いし、倉庫等として活用しても良いという理解でよろしいですか？また、使用料は不要ということではよろしいですか？</p>	<p>公園の維持管理運営を目的に使用する場合は公園使用料は不要です。それ以外の目的に使用する場合は、県が認める場合に限り、都市公園法第5条の管理許可の申請が必要です。</p>
75	要求水準書	32	2	5	(1)		b 公園管理事務所	<p>既存の管理事務所または公園内に管理事務所を新設する場合、特定公園施設のみを管理する2カ月間はCエリア以外は現管理者の管理下にあると考えますが、この間は管理事務所はなしということになりますか？</p>	<p>特定公園施設を含むエリアCの管理（駐車場・トイレ管理、トイレの緊急呼び出しなど）が適切に実施できる体制としてください。</p>
76	要求水準書	33	2	5	(1)	ウ (カ)	c その他諸施設	<p>公募対象公園施設ではなく、その他諸施設の誤記でしょうか？</p>	<p>「その他諸施設」の誤記です。修正版を公表します。</p>

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
77	要求水準書	36	3	2	(6)		備品について	機材の交換などの条件が、購入や通常のリースよりもいいものがあった場合、レンタルを採用し備品を調達することは可能でしょうか？	事業期間終了後における要求水準が遵守可能であれば、提案することは可能です。
78	要求水準書	37	3	2	(6)	コ	備品	備品の定義となる購入価格又は評価額5万円以上とは税抜き価格でよろしいでしょうか。	備品の定義となる購入価格又は評価額5万円以上とは税込み価格です。
79	要求水準書	37	3	2	(6)	コ	備品	県が必要と認めるものは金額にかかわらず備品とするとされていますが、提案時に備品とするか否かは提案企業の判断ということでしょうか。	現在、リストに掲載されている県有備品については、必要に応じ同等の機能等を持った備品に更新ください（県備品として）。また、要求水準を満たすために新調した備品についても原則県有備品となりますが、提案による備品である場合もありますので、備品設置後に県と協議ください。
80	要求水準書	40	4	1	(2)		対象業務	公園の開業準備業務については、現管理者からの引継ぎとなるため、現管理事務所が開業準備業務を進められるという理解でよろしいでしょうか。	現指定管理者の事業期間中は、管理事務所を使用しているため、公園の開業準備業務等に使用することはできません。
81	要求水準書	40	4	2	(2)	7 (エ)	費用負担	サーバー、周辺機器及びホームページ作成に係る費用はサービス購入料に含まれているでしょうか。	サーバー、周辺機器及びホームページ作成に係る費用はサービス購入料に含まれます。
82	要求水準書	40	4	2	(2)		事前広報、利用受付業務	<ul style="list-style-type: none"> ・公園については、現管理者からの引継ぎとなるため、既存HPは現管理者の管理の下にR5.3まで残り、特定公園施設のみを管理する2カ月間はHPはなく、4月1日に新サイトに移行することになりますか？ ・供用開始直後からの利用促進を図るため、別サイトにてリニューアル告知や事前予約を確保していくことは可能ですか？また、そのサイトを既存HPにリンクしてもらうことは可能ですか？ ・R5.4以降の予約について、それ以前に現管理者に問い合わせがあった場合、新しい事業者への引継ぎ対応は可能ですか？ ・公募対象公園施設のHPは、公園やセンターとは別に設け、相互リンクする形式での想定でよろしいですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園全体のHPは、R5.4.1から新HPに移行となります。 ・リニューアル告知や事前予約等の既存HPへのリンク、事前予約に関する問い合わせ等の事業者間の引き継ぎは可能と考えますが、詳細については別途協議の上決定します。 ・公募対象公園施設のHPは、別サイトとします。なお、相互リンクは可能です。
83	要求水準書	40	4	2	(1)		予約システム等整備業務	WEB予約システムやHPについては、利便性確保を前提として、別々（2サイト）または統合（1サイト）いずれでもよろしいですか？	WEB予約システムやHPについては、利便性確保を前提として、別々（2サイト）または統合（1サイト）いずれでも構いません。
84	要求水準書	40	4	2	(1)		予約システム等整備業務	公園について、現管理者からの引継ぎについての記載がありませんが、事業者選定後、業務移行について協力的に対応頂けるということでしょうか？また、県も円滑な業務移行についてご協力頂けるということでしょうか？	円滑に引き継ぎが行われるよう県も協力します。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
85	要求水準書	41	4	2	(2)	ウ (4)	愛称の決定支援	愛称の提案、方法などはいつ、どの程度の期間で実施するのでしょうか。また、開業時には新しい愛称となるのでしょうか。	愛称は、基本設計が完了している段階において愛称を定める予定です。事業者は基本設計完了までに要求水準書に従い、愛称の決定支援を行ってください。新しい愛称は、開業時から適用することになります。
86	要求水準書	41	4	2	(2)	ウ (4)	愛称の決定支援	ネーミングライツとは別に公募公園施設単独の愛称を設定することは可能でしょうか。	県の承認を得た後、愛称を設定することは可能です。
87	要求水準書	41	4	2	(2)	ウ (4)	愛称の決定支援	愛称を提案する際に公園もしくはパーク以外に「森」を使用することは認められますでしょうか。	可能です。
88	要求水準書	41	4	2	(2)	ウ (4)	愛称の決定支援	愛称について企業がイメージキャラクターとしているものの名前は使用してもよろしいでしょうか。	キャラクターの使用は不可とします。詳細は、要求水準書 資料13 県営都市公園鈴鹿青少年の森 ネーミングライツ・パートナー募集要項を確認ください。
89	要求水準書	41	4	2	(2)	ウ (4)	愛称の決定支援	ネーミングライツについて本事業に採択されたグループが提案する愛称が、基本的に優先されるとの理解でよろしいでしょうか。	ネーミングライツは、今回の入札において提案された名称が優先されます。
90	要求水準書	41	4	2	(2)	ウ (4)	愛称の決定支援	新しい愛称での開業とした場合、当施設内以外での周知は県で実施されるのでしょうか。(例：公共施設サインの地図の記載変更など)	県においても新しい愛称の周知は行う予定です。なお敷地内外の名称表示の変更は、事業者負担となります。詳細は、要求水準書 資料13 県営都市公園鈴鹿青少年の森 ネーミングライツ・パートナー募集要項を確認ください。
91	要求水準書	41	4	2	(3)		開業準備期間中の両施設の運営・維持管理業務	開業準備業務における開業準備期間中の運営・維持管理業務の具体的な実施期間、対象エリアを教えてください。	エリアC（特定公園施設含む）は、令和5年2月より運営・維持管理業務の対象です。
92	要求水準書	41	4	2	(4)		開館式典及び内覧会等の実施業務	開館式典の規模（招待者数、時間など）、内覧会の実施時期と回数など県の考えを教えてください。	開館式典、内覧会は、第1期整備、第2期整備それぞれ各1回を想定していますが、実施回数、規模、招待人数などは提案をもとに、県と協議のうえ決定します。
93	要求水準書	42	4	2	(4)	ア	開催式典及び内覧会等の実施業務	開館式典を2回実施するということですか？	開館式典、内覧会は、第1期整備、第2期整備それぞれ各1回を想定していますが、実施回数、規模、招待人数などは提案をもとに、県と協議のうえ決定します。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
94	要求水準書	42	4	2	(4)	ア	開催式典及び内覧会等の実施業務	第1期の開催式典を実施する場合、エリアCのみを活用して企画することになりますか？その際、第1期の開催式典実施時期は現管理者の管理期間であるためエリアC以外の公園各所の安全管理及び誘導は現管理者にて担うという理解でよろしいですか？	公園利用者や維持管理等に支障とならなければ、他エリアの利用は可能と考えますが、詳細については協議のうえ決定します。 なお、開催式典の実施にともなう公園各所の安全管理や誘導は式典主催者で実施してください。
95	要求水準書	42	4	2	(4)	ア	開催式典及び内覧会等の実施業務	開催式典の実施費用や初期費用は、事業契約書（案）別紙6 P.8カに記載のサービス購入料B-2の令和4年度第4四半期に含めるという理解でよろしいでしょうか。	開催式典の実施費用や初期費用は開業準備業務の対価の一部であるため、サービス購入料A1に含まれます。
96	要求水準書	42	4	2	(4)	ア	開催式典及び内覧会等の実施業務	開催式典の費用に関しては、森公園の運営維持管理業務への費用支払いについての記載がないため、開催式典の費用は別途具にて負担していただけないかという理解でよろしいでしょうか。	開催式典の実施費用や初期費用は開業準備業務の対価の一部であるため、サービス購入料A1に含まれます。
97	要求水準書	43	5	2	(1)	ア	実施体制構築	実施体制図には事業者に関係する企業全てとの関係性を記載するつもりですが、下請企業や税理士や弁護士なども対象となりますでしょうか。対象となる範囲を具体的にご提示ください。	要求水準に規定する業務を実施するために必要な者が対象です。
98	要求水準書	43	5	2	(1)	ウ	株主総会	資料・議事録等の提出期日は10営業日以内とありますが、年末年始などを挟む場合も土日祝日以外は営業日とする理解でよろしいでしょうか。	資料・議事録等の提出期日について、年末年始などを挟む場合も、土日祝日以外は営業日としてください。
99	要求水準書	43	5	2	(1)	エ	取締役会	資料・議事録等の提出期日は10営業日以内とありますが、年末年始などを挟む場合も土日祝日以外は営業日とする理解でよろしいでしょうか。	資料・議事録等の提出期日について、年末年始などを挟む場合も、土日祝日以外は営業日としてください。
100	要求水準書	45	6	2	(1)	エ	衛生管理業務	現在施設で該当となる法定点検をご教示ください。	現施設では、建築12条点検、エレベータ、浄化槽、消防設備、受電設備等、非常用発電機に係る法令点検等を実施しています。 必要な法令点検等は提案に応じ、適切にお見込み下さい。
101	要求水準書	46	6	1	(3)		成果目標	「※成果目標は、他の県立青少年教育施設の指定管理者の更新と合わせ、基本5年毎に、県と事業者の協議により各項目、数値を見直すものとする。」が追加されています。この文章の意図、内容等をわかりやすくご教授ください。	三重県では、指定管理業務について概ね5年で運用しており、その期間ごとに成果目標等を見直しています。本事業においても、他の青少年教育施設、他の都市公園と同様に、基本5年で見直すことを考えています。
102	要求水準書	47	6	1	(5)	イ	ユニフォーム	ユニフォーム等の費用はサービス購入料に含まれているでしょうか。	ユニフォーム等の費用はサービス購入料に含まれます。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
103	要求水準書	47	6	1	(4)	イ	センターの開館時間	開館時間の提案にあたり、現状の情報が必要です。宿泊以外の利用の状況（時間ごとの利用実態（人数、利用内容））を開示ください。	現状の宿泊以外の利用の状況（時間ごとの利用実態（人数、利用内容））は把握できておりません。
104	要求水準書	48	6	1	(6)	イ (4)	再委託	再委託できる範囲・条件等を教えてください。（再委託できない項目を把握するため）	再委託の条件は原案のとおりです。
105	要求水準書	50	6	2	(1)	キ (4)	保険	保険の詳細は、入札説明書で提示する。とありますが、入札説明書のどの部分をみればよいでしょうか。	事業契約書（案）の誤りです。修正版を公表します。なお、質問に該当する条文は事業契約書（案）第10条となります。
106	要求水準書	52	6	2	(5)		主催事業	主催事業はサービス購入料（指定管理料）での実施でよかったですでしょうか。	主催事業はサービス購入料（指定管理料）にて実施してください。
107	要求水準書	52	6	2	(2)	イ (7)	e 通常予約	通常予約とは、一般利用のことでしょうか。（学校団体等は除く）	通常予約とは要求水準書「第4章/2/(1)/ア」に規定する「一般利用」と同義となります。
108	要求水準書	53	6	2	(4)	ア (4)	食事の提供業務	例えばCエリアに飲食店などを設置した場合でも、センターでの宿泊利用者向け以外の食事提供サービスが必要でしょうか？	EエリアCに飲食店などを設置した場合でも、センターでの宿泊利用者向け以外の食事提供サービスが必要です。
109	要求水準書	54	6	2	(5)	ア	主催事業の内容及び回数	少なくとも年間20事業以上を実施することと規定されていますが、事業の種類、規模は問わないということでしょうか。	主催事業の種類、規模に要求水準以上の制約はありません。
110	要求水準書	55	6	2	(7)	ア	自主事業提案について	自主事業提案の内容はあらかじめ県の承諾を必要とする。とありますが、提案書で提案を行い落札候補者として選定された時点で、県の承諾を得たという認識でよろしいでしょうか。	自主提案事業の内容は、提案内容を基本として、事業者の業務着後に、県と協議を行い、県が承諾を得たものについて、実施するものとします。
111	要求水準書	55	6	2	(6)	7 (7)	自販機設置	飲料以外の提案は可能でしょうか。	本事業の目的に沿う内容に限り、飲料以外も可とします。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
112	要求水準書	55	6	2	(6)	7	自販機設置	台数、設置場所は提案させていただいてよろしいでしょうか。	提案可能です。
113	要求水準書	55	6	2	(6)	イ	自販機設置	「事業者が一般競争入札により決定」とは、事業者で設置する場合も、入札に参加しなくてはならないのでしょうか。	事業者が自ら設置する場合も、一般競争入札で自動販売機設置業者を決定してください。
114	要求水準書	55	6	2	(6)	イ	自動販売機の設置業者	設置業者の決定は事業者による一般競争入札によるとありますが、三重県での入札となりますか。もしくは鈴鹿市での入札となりますか。	一般競争入札の手続きについては、県に準ずるものとします。なお、入札参加条件等は事業者で設定したうえで入札を実施してください。
115	要求水準書	55	6	2	(6)	ウ	自販機設置	自動販売機のゴミの回収は、設置事業者の範疇との認識ですが、そのようにすることは可能でしょうか。	ゴミ回収が確実になされるよう、適切に対応してください。
116	要求水準書	55	6	2	(6)	エ	自動販売機の収入	県に収める収入の2分の1とは税抜き価格でよろしいでしょうか。また、金額端数の取り扱いはどのような規定となりますか。	県に収める収入の2分の1とは税込価格です。金端数は小数点以下切り捨てとします。
117	要求水準書	55	6	2	(6)	オ	自販機設置	清掃について設置事業者の範疇との認識ですがそのようにさせて頂くことは可能でしょうか。	自動販売機まわりを清潔に保てるよう、適切に対応してください。
118	要求水準書	56	6	1	(7)	ウ	自主提案事業について	自主提案事業の実施に際して、都市公園法第5条第1項に基づく貴県からの設置許可を受ける主体はSPCになるものと理解しておりますが、提案上、貴県の承諾を得た構成員又は協力企業に業務委託する場合には、自主提案事業を実施する施設自体をSPCが所有する必要は無い理解でよろしいでしょうか？SPCにおける建物保有を必須とされますと、SPCキャッシュフローへの不安定な影響を与えることとなりますし、入札価格の抑制の観点からも、貴県の承諾を得た構成員又は協力企業での建物所有をお認め頂きたく存じます。	県の承諾を得た構成員又は協力企業に業務委託する場合には、自主提案事業を実施する施設自体をSPCが所有する必要はありません。
119	要求水準書	56	6	2	(7)	イ	自主事業提案について	自主提案事業は、屋外事業と屋内事業に分けて考えることとありますが、屋外と屋内いずれかではなく、両方で実施する事業を提案する必要があるという理解でよろしいでしょうか。	自主提案事業は、屋外、屋内それぞれで実施してください。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
120	要求水準書	56	6	2	(7)	ウ	実施主体	自主提案事業は事業者が実施することとありますがこの事業者はSPCということでしょうか？もしくはPFI事業の構成企業もしくは協力企業でもよいのでしょうか？	PFI事業の構成企業または協力企業に業務を委託することは可能ですが、事業主体（主催）はSPCとします。
121	要求水準書	56	6	2	(7)	ウ	実施主体	別途事業主体を設立して実施することや第三者に転貸することは認めないとありますが、その別途事業主体の設立、第三者の定義を教えてください。（SPCの構成員又は協力企業を含むJV等の事業主体は認められませんか（共催・後援含む））	PFI事業の構成企業または協力企業に業務を委託することは可能ですが、事業主体（主催）はSPCとします。
122	要求水準書	56	6	2	(7)	ウ	実施主体	自主提案事業をSPCが実施するとした場合、SPC構成企業によるJV等に事業委託をすることは可能でしょうか？	PFI事業の構成企業または協力企業に業務を委託することは可能です。
123	要求水準書	56	6	2	(7)	表	自主提案事業について	自主事業施設をセンターと一体のものとして整備した上で、独立採算で実施する事業とありますが、サービス購入料の範囲内でセンターの整備と同時に自主事業施設を一体的に整備を行い、独立採算で運営することが可能という理解でよろしいでしょうか？その場合は、管理許可料（660円/㎡・年）を支払い、独立採算で運営するという認識でよろしいでしょうか？	自主事業施設をセンターと一体のものとして整備する場合は要求水準書「第6章/2/(7)/キ/(イ)及び(ウ)」をご確認ください。この場合において管理料の納付は不要ですが、行政財産の貸し付け料の納付を必要とします。
124	要求水準書	56	6	2	(7)		自主提案事業の区分	「自主提案施設をセンターと一体のものとして整備した上で、独立採算で実施する事業」とありますが、センターエリアの自主提案施設は整備費用に関してはセンターの整備費用に含めてよいという理解でよろしいでしょうか？	自主提案施設の整備費用は、原則事業者の費用負担とし、詳細については、第6章/2/(7)/キ/(イ)及び(ウ)を確認してください。
125	要求水準書	56	6	2	(7)		自主提案事業の区分	区分において自主提案施設の設置を伴う事業について都市公園法による管理許可又は設置許可とありますが既存施設を使用する場合に管理許可、公園に新規に設置する施設は設置許可としてそれぞれの料金を県に納付することによってよろしいですか？	公園敷地内に、新たに公園施設を整備する場合は設置許可、既存公園施設を利用する場合は管理許可となります。公園使用料については、設置許可の場合はPark-PFIにおける提案金額、管理許可の場合は条例で規定する料金の納付が必要です。
126	要求水準書	57	6	2	(7)	キ (イ)	自主提案施設のリニューアル費用	記載の条件下における老朽化対策改修費については県の負担ということでしょうか？	質問該当箇所に記載の条件下における老朽化対策改修費については県の負担となります。
127	要求水準書	57	6	2	(7)	キ (ウ)	行政財産の貸付申請	原則有料とされていますが、無料となるのはどのような場合でしょうか？	自主提案施設として行政財産を使用する場合、全て有料となりますので、修正版として公表します。
128	要求水準書	57	6	2	(7)	キ (イ)	自主提案事業について	センターエリアへ自主事業で新機能設置提案を行った場合、公園使用料は600（円/㎡・年）以上という理解でよろしいでしょうか？また、その場合の、面積算出の考え方について教えてください。	対象面積は事業実施範囲とし、公園使用料はPark-PFIにおける提案金額とします。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
129	要求水準書	57	6	2	(7)	キ (エ)	自主提案施設	センターエリアにおける自主提案施設の整備にあたり許可申請を行うとありますが、設置申請の期間は提案できるでしょうか。また、許可の更新は可能でしょうか。(上限10年で申請し、次の11年日以降も申請できるか)	設置期間は10年を上限として申請(提案)可能です。また許可の更新は、あらためて申請が必要になります。
130	要求水準書	57	6	2	(7)	ク	自主イベントについて	自主イベントなどの実施場所に応じ、必要な使用料金を自らに支払うものとして計上することとありますが、公園やセンターの利用を促進するイベントはセンター及び公園の主催事業に該当するとどのようなケースを想定しているのでしょうか	センターにおいて、研修室に利用料金を設定し、研修室でセンターの認知度向上を目的に自主イベントを行う場合、内容によっては県との協議のうえ、主催事業として区分することが考えられます。
131	要求水準書	57	6	2	(7)	ケ (イ)	広告掲載料	広告掲載料は事業者が定め県と協議することになっていますが、単価の上限・下限などあらかじめ設定された金額制約はなく事業者の自由な提案によるということでしょうか。	広告掲載料は事業者の自由な提案となりますが、「三重県教育財産規則」第16条の規定に基づく行政財産の使用許可を得ることが条件です。
132	要求水準書	57	6	2	(8)	ア	駐車場管理業務	駐車場が混雑した場合、車両を誘導する整理員を配置するなど ありますが、ITなどシステムを利用して解決できる場合は必ずしも整理員を配置する必要がないという認識でよろしいでしょうか。	駐車場や前面道路の混雑の緩和および安全の確保ができる適切な対応を実施してください。
133	要求水準書	57	6	2	(8)	7	駐車場管理業務	「整理員を配置」とありますが、現状は施設の方での対応でしょうか。	現状は指定管理者が対応しています。
134	要求水準書	57	6	2	(8)	ウ	駐車場管理業務	「無断駐車、不法な車両」の現在の見極め方(基準)をご教示ください。	現在は複数日駐車している車両や駐車場や駐車スペース以外に駐車している車に対し、注意喚起を行っています。「無断駐車、不法な車両」の判定基準は提案いただき、県と協議のうえ、事業者が定めるものとします。
135	要求水準書	61	7	2	(4)	ウ	定期点検	現在実施している作業、点検項目をお知らせください。	現施設では、建築12条点検、エレベータ、浄化槽、消防設備、受電設備等、非常用発電機に係る法令点検等を実施しています。必要な作業、法令点検等は提案に応じ、適切にお見込み下さい。
136	要求水準書	61	7	2	(2)	7 (ウ)	建築設備保守管理業務	「空気調和・・県と協議して決定。」とありますが、現状の決定内容、協議時期を教えてください。	県との協議は不要とします。修正版を公表します。
137	要求水準書	62	7	2	(4)	イ	法定点検	現在対象となっている法定点検項目をお知らせください。	現施設では、建築12条点検、エレベータ、浄化槽、消防設備、受電設備等、非常用発電機に係る法令点検等を実施しています。必要な作業、法令点検等は提案に応じ、適切にお見込み下さい。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
138	要求水準書	63	7	2	(5)	7 (イ)	警備業務	現在の機械警備会社と仕様をご教示ください。	現在は機械警備を導入しておりません。
139	要求水準書	63	7	2	(5)	7 (カ)	警備業務	過去のイベント開催時の警備体制をご教示ください。その際の費用負担はどのようになっていたのか参考に教えてください。	年に1回、センターフェスタ時に駐車場係としてセンター負担で5名を雇っています。
140	要求水準書	63	7	2	(5)	ア (カ)	機械警備	24時間364日機械警備を行なっていれば、有人警備は事業者の提案によるという理解でよろしいでしょうか。	24時間365日機械警備を行っていれば、有人警備は事業者の提案によります。
141	要求水準書	63	7	2	(5)	7 (カ)	警備業務	「不審物発見・処置」とありますが、不審物の対象基準、処置の仕方をご教示ください。また過去の事例もお知らせください。	ご質問の内容は提案してください。
142	要求水準書	63	7	2	(4)	イ (カ)	衛生管理業務	センターで排出された廃棄物量を過去3か年分ご開示願います。	排出された廃棄物量は把握しておりません。
143	要求水準書	64	7	2	(7)		修繕・更新業務	大規模修繕は対象外でしょうか。本事業では大規模修繕計画の提案、見直し対象で合っているでしょうか。	事業者は第2期整備以降、事業期間内において大規模修繕を必要としないよう、業務を行ってください。要求水準では、前述の内容を前提に、事業期間終了以後のセンターの運営・維持管理のため、事業者に対しセンターの大規模修繕計画の作成及び見直しを求めています。
144	要求水準書	64	7	2	(7)		修繕・更新業務	事業者が実施する森公園の修繕は1件あたり30万円以下と規定がありますが、センターの修繕は全て事業者が実施するのでしょうか。	センターの修繕は全て事業者が実施してください。
145	要求水準書	67	8	1	(4)		成果目標	29万5千人は現在の利用者数計算方法が基礎となっていますので、事業開始後も同様の計算方法を前提とすることが前提になるという理解でよろしいですか？	事業開始後も現状の計算方法を前提とします。
146	要求水準書	69	8	2	(2)	ア (イ) b	第一炊事場、第二炊事場、キャンプ場の運営	要求水準資料7にもあるように、申請書への記載事項の基準満たしていれば、紙で管理する必要はない（電子媒体での申請を可とする）という認識でよろしいでしょうか。	申請書への記載事項の基準満たしていれば電子媒体による申請・管理は可とします。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
147	要求水準書	69	8	2	(2)	ア (4)	第一炊事場、第二炊事場、キャンプ場の運営	第一炊事場、第二炊事場、キャンプ場の運営は設置管理許可に基づきという記載がございますが、第一炊事場、第二炊事場、キャンプ場の運営は指定管理のなかでも、管理許可料を支払って運営するという認識でよろしいでしょうか？	管理許可施設である第一炊事場、第二炊事場、キャンプ場では、利用しやすい料金の設定、収益の公園利用者への還元等を期待していることから使用料は免除としています。
148	要求水準書	69	8	2	(2)	7 (4)	公園施設等の運営	第一炊事場、第二炊事場、キャンプ場を設置管理許可に基づき運営管理を行うこと、とありますが、使用料を支払うのでしょうか。その場合、各施設の面積が不明であるため、使用料を提示ください。	管理許可施設である第一炊事場、第二炊事場、キャンプ場では、利用しやすい料金の設定、収益の公園利用者への還元等を期待していることから使用料は免除としています。
149	要求水準書	69	8	2	(2)	7 (4)	公園施設等の運営	キャンプ場の管理運営を行うとありますが管理者を置いた場合、キャンプエリアでの炊事場以外の火気の使用は可能でしょうか？(BBQなど)	直火は不可とします。エリア指定、管理者を設置するなど必要な安全対策を講じたうえで、県の承認を得れば可とします。
150	要求水準書	69	8	2	(2)	ア (4)	多目的グラウンドの管理運営業務について	多目的グラウンドの機能(例えばグラウンドゴルフなど)を他の場所に移し、多目的グラウンドを別の用途で利用することは可能でしょうか？	機能回復(代替施設整備)が可能であれば、県と協議の上、承認を得れば用途変更は可とします。
151	要求水準書	71	8	2	(5)	ウ	自動販売機の設置	事業者が一般競争入札を企画し、各ベンダーに声掛けして、実施するのですか？	入札の参加条件等は事業者で設定したうえで、一般競争入札を実施し、自動販売機設置業者を決定してください。
152	要求水準書	71	8	2	(5)	ウ	自動販売機の設置	自動販売機設置については事業者は一般競争入札をかけるとありますが入札要件として自動販売機のゴミ箱の設置とゴミの回収を含める内容の入札でよろしいですか？(自動販売機のゴミ対策のため)	入札の参加条件等は事業者で設定したうえで、一般競争入札を実施し、自動販売機設置業者を決定してください。
153	要求水準書	71	8	2	(5)	カ	自動販売機の設置	収入とは、ベンダーから受け取る売上マージンから設置管理料と光熱水費を差し引いたものという理解でよろしいでしょうか？	収入とは、事業者が自動販売機設置業者から受け取る金額のことを言います。
154	要求水準書	71	8	2	(5)	カ	自動販売機の設置	自動販売機の一般競争入札について、事業者が行うにあたり指定の方法はありますか？	入札に係る条件は事業者が決定してください。
155	要求水準書	71	8	2	(5)	キ	自動販売機の設置	自動販売機の設置許可使用料をお示し下さい。	自動販売機の設置等許可使用料は600(円/㎡・年)です。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
156	要求水準書	73	9	1	(1)	ウ	基本要件	エリアA(一部を除く)とありますが、具体的に対象となる範囲・面積を示してください。	質問の対象は要求水準書参考資料19に示す鈴鹿市占有区域が該当します。
157	要求水準書	75	9	2			対象範囲	p73に示す範囲と、この部分に記載された範囲で不整合があると判断しておりますがいかがでしょうか。(p75にはエリアAの記載がない)	75頁の記載内容に統一し、修正版を公表します。
158	要求水準書	78	9	2	(4)		日常点検及び定期点検	定期点検を実施する遊具を示してください。	定期点検を実施する遊具は本書の別紙のとおりです。
159	要求水準書	79	9	2	(9)	イ	補修・修繕の実施	1件あたり30万円(税込み)超の補修・修繕については県の負担ということでしょうか。	30万円/件以上の修繕として事業者から報告があった場合、県の予算や緊急度に応じて県および事業者での協議のうえ対応を決定します。
160	要求水準書	80	10	1	(1)		業務の目的	要求水準の中に「現在の公園が良い」という利用者の意見への配慮という記載が何度か出てきますが、公園における施設の配置やなどが変化していても、同等の機能が保たれていればいいという理解でよろしいでしょうか。	「現在の公園が良い」という利用者の意見への配慮方法は提案して下さい。
161	要求水準書	85	10	5	(1)		看板又は広告塔	占用料をお示し下さい。	占用料は、三重県都市公園条例で定める金額とし、占用する施設の種類によって県と協議し、決めるものとします。
162	要求水準書	91	11	2	(1)		設計・建設業務に関する報告書、成果品等	実施設計図書の工事費内訳書の採用単価は独自の単価を採用すると考えてよろしいですか。	実施設計図書の工事費内訳書の採用単価は提案者によります。
163	要求水準書	91	11	2	(1)		設計・建設業務に関する報告書、成果品等	実施設計図書の数量調書は11項(3)各種基準・指針等に記載された、建築工事積算要領に法って作成すると考えてよろしいですか。	実施設計図書の数量調書は11項(3)各種基準・指針等に記載された、建築工事積算要領に法って作成して下さい。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
164	要求水準書						実施方針質疑回答	実施方針に関する質疑回答186において【参考資料7】を確認してくださいと記載がありますが、現指定管理者による報告書が見つかりません。個別に開示請求等をする必要がありますでしょうか。	センター及び森公園の収入実績は、以下のURLからご確認ください。 ■センター 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000914066.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000855003.pdf > ■森公園 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000916139.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000858430.pdf >
165	要求水準書						実施方針質疑回答	実施方針に関する質疑回答200・202・203・206・209等において【個別に開示請求】を行ってくださいと記載がありますが、手続きはどのように行えばよろしいでしょうか。	三重県（情報公開課）HPにてご確認ください。 < https://www.pref.mie.lg.jp/KOUK AI/33543024271.htm >
166	要求水準資料編	5					センターの予約方法	要求水準を遵守の上利用者にとってわかりやすいものとなるように配慮し、以下の流れを踏まえ提案すること。 この資料は、あくまでも団体の予約に対してのフローの参考であるという認識で、団体・個人など利用者の特性を踏まえて事前打ち合わせの可否などを決め、予約方法を提案するという認識でよろしいでしょうか？	センターの予約方法は、資料5を参考に、団体・個人など利用者の特性を踏まえて事前打ち合わせの可否などを決め、予約方法を提案して下さい。
167	要求水準資料編	5	1				予約方法	センターの予約は、15日前までが現行ルールで合っているでしょうか。予約締切日の変更提案は可能でしょうか。	現在は利用開始日の15日前までに必要書類を指定管理者が受領した時点で予約確定としています。予約締切日の変更は提案可能です。
168	要求水準資料編	6	1,2				2. 利用者受入業務に係る利用料金の考え方 (1) 宿泊利用料金	小学生や中学生を主な会員としている団体で、会員から適切な月謝や宿泊代を集めて独立採算で運営されている民間の団体等も「学校利用等」に含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご質問の団体が資料6に示す「小学生又は中学生が所属するスポーツ団体」、「教育目的の活動団体」に該当しない場合は、学校利用等に該当しません。 「学校利用等」とは、学校行事による利用のほか、学習塾の合宿利用、スポーツ少年団やクラブ大会などによる利用などが考えられます。
169	要求水準資料編	6	1				宿泊利用料金	一般利用の宿泊利用料金の上限15,000円は素泊まりでしょうか。	一般利用の宿泊利用料金の上限15,000円は素泊まりとします。
170	要求水準資料編	8	1				森公園の利用料	第一、第二炊事場、キャンプ場、キャンプファイヤーの利用件数、収入を公表いただけないでしょうか。	センター及び森公園の収入実績は、以下のURLからご確認ください。 ■センター 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000914066.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000855003.pdf > ■森公園 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000916139.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000858430.pdf >

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
171	要求水準資料編	8	1				森公園の利用料	キャンプ場の利用料金では、終日キャンプの料金が設定されていますが、その適用期間をご教示ください。	適用期間は定めていません。現状の利用状況や自らが提案するサービス等の水準を勘案し、提案してください。
172	要求水準資料編	11	1				テナント棟、作業倉庫	資料11にあるNo30、31は資料1の地図中の受付事務所のことでしょうか。現在、その場所には3つの建物がありますがNo30、31を除く1棟は参考資料15のNo16ユニットハウスでしょうか。	資料11のNo. 30、No. 31は、No. 4管理事務所周辺に設置された施設、参考資料15のNo. 16ユニットハウスは、資料1の受付事務所3棟のうちの1棟です。なお、上記以外の2棟は、現指定管理者が所有する施設です。
173	要求水準書参考資料	6	全				リースをしている備品	開示されている資料のうち、現在リースにて調達している物品がありましたら、物品名、リース費用を開示願います。	現在リース備品はありません。
174	要求水準書参考資料	7					宿泊者数	参考資料7と8の宿泊者数ですが、H29の数が合いませんので正確な数字をご教示ください。	宿泊者数は参考資料7が正確な数値となります。参考資料8は、資料7の数値等を参考に作成した参考数値です。
175	要求水準書参考資料	8	2				宿泊室稼働率、満床率	曜日、平日・祝日別の稼働数を公表いただけないでしょうか。	曜日、平日・祝日別の稼働数はデータとして把握できておりませんが、参考として2017年3月～2019年4月までの月別利用データ総括表を追加して公表します。
176	要求水準書参考資料	8	2				利用者数	研修室利用者数（室）は、総合研修館、大研修室、第1～7研修室などの合計でしょうか。それぞれの内訳を公表いただけませんか。	研修室利用者数（室）は総合研修館、文化室、創作室、第一～第七研修室、OA室、大研修室、つどいの広場の利用合計です。なお、それぞれの内訳をデータ把握できておりませんが、参考として2017年3月～2019年4月までの月別利用データ総括表を追加して公表します。
177	要求水準書参考資料	8	2				利用団体数	利用団体数とは、宿泊室、研修室を使った合計団体数でしょうか。利用団体数の定義を示してください。	利用団体数とは、宿泊室、研修室を使った合計団体数です。
178	要求水準書参考資料	10	1				利用料金表	この利用料金表に記載された料金のうち、利用料金に該当するもの、現指定管理者の独立採算（自主事業）での収入に該当するものをそれぞれ教えてください。	参考資料10に記載のある利用料金は全て指定管理者が利用料金として徴収するものであり、独立採算での収入に該当するものはありません。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
179	要求水準書 参考資料	10	1				利用料金表	この利用料金表に記載された料金の実績値を公表いただけませんか。	センター及び森公園の収入実績は、以下のURLからご確認ください。 ■センター 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000914066.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000855003.pdf > ■森公園 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000916139.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000858430.pdf >
180	要求水準書 参考資料	11	1				食事代	食事代は直接レストランに支払いになっていますが、食事代は利用料金制ですか、現指定管理者の自主事業なのでしょうか。	現在の食堂業務は指定管理業務であり、指定管理者からの委託により別会社が運営しています。次期に関する料金の考え方については、要求水準書資料6を参照の上ご提案ください。
181	要求水準書 参考資料	12	1				減免	減免による利用料金の実績、減免をうけていない利用料金の実績を公表いただけませんか。利用料金毎の減免をした件数でも構いません。	センター及び森公園の収入実績は、以下のURLからご確認ください。 ■センター 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000914066.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000855003.pdf > ■森公園 令和元年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000916139.pdf > 平成30年度分管理状況報告 < https://www.pref.mie.lg.jp/comm on/content/000858430.pdf >
182	要求水準書 参考資料	15	1				ユニットハウス	使用料の負担は無いとの認識で合っているのでしょうか。	公園管理を行うために県から貸与する備品であり、設置にかかる公園使用料は不要です。
183	落札者決定基準 別紙	2	4	⑤	4)		開業に向けた取 組	評価のポイントには、「ネーミング ライツ事業への具体的な金額の提案」とありますが、ネーミングライ ツ事業に応募しない場合は、加点され ないのでしょうか。	「ネーミングライツ事業への具体的 な金額の提案」だけではなく、その 他の評価ポイントをふまえ、総合的 に評価します。
184	様式集	1	1	2			競争入札参加資 格確認申請書類	様式6-3については、入札説明書34 ページ（イ）によると落札後に提出 書類になると思われます。競争入 札参加資格確認申請時点では不要で しょうか。	様式6-3は競争入札参加資格申請時 点では不要です。修正版を公表しま す。
185	様式集	3				(ア)		図表については、画像として挿入す ることは可能ですか？	可能です。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
186	様式集	3					5提案資料	(3)にて「競争入札参加者の構成員の商号を特定又は推測できる表記及びロゴ等の表示は一切しない」とありますが、実績（案件名）等の記載も不可でしょうか。例えば中部圏のA市の広域公園B公園のような表現は可能でしょうか。	実績（案件名）等は質問のと通りの記載としてください。
187	様式集	4	2	1	(5)		文字の大きさ	エクセル提出の様式も文字の大きさは10.5ポイントとすることが必要でしょうか。また数字も同じく10.5ポイント以上であることが必要でしょうか。	エクセルの場合も文字、数字ともに10.5ポイント以上としてください。
188	様式集	4						各様式の上下左右の余白については指定はないですか？	余白、行間の指定はありませんが読みやすい構成としてください。
189	様式集	5	1				委任状	グループ名は貴県から通知されたものを記載することではなく、事業者で決めて記入してよいという理解でよろしいでしょうか？	グループ名は事業者で決定のうえ、記載してください。
190	様式集	6	1				競争入札参加資格確認申請書	競争入札参加資格確認申請書は代表企業のみが提出するものという理解でよろしいでしょうか？その場合、「三重県建設工事入札参加資格資格者名簿登録者」及び「三重県電子調達システム（物件等）利用登録者」は代表企業のみが所持する番号を記載するというのでしょうか？	競争入札参加資格確認申請書は代表企業のみが提出してください。「三重県建設工事入札参加資格資格者名簿登録者」及び「三重県電子調達システム（物件等）利用登録者」は代表企業が所持する番号を記載して下さい。
191	様式集	6	1				競争入札参加資格確認申請書	添付資料として指定されている「登記簿謄本、又は登記事項証明書」を提出する者は代表企業のみでしょうか？又は、構成員全てが提出するのでしょうか？	「登記簿謄本、又は登記事項証明書」は代表企業のみ提出して下さい。
192	様式集	6	1				競争入札参加資格確認申請書	三重県建設工事入札参加資格者名簿登録者の登録番号についてですが、共同化統一業者コードと三重県業者コードのどちらを記載すれば宜しいでしょうか。また、代表企業が建設業者で無い場合はどのように記載すれば宜しいでしょうか。（建設業者が構成企業として参加した場合）	三重県業者コードとしてください。代表企業が建設業者で無い場合は、三重県電子調達システム（物件等）利用登録者の登録番号を記載して下さい。
193	様式集	6	3				納税猶予申立書	該当する企業がない場合は、提出しなくてよいという理解でよろしいでしょうか？	様式6-3は、該当する企業がない場合は、提出不要です。
194	様式集	11					落札資格確認申請書	入札説明書に記載の「落札資格要件」は様式11に記載の添付資料以外の資料は不要という理解でよろしいでしょうか？例えば、入札説明書P.18 3(5)ア(イ)に記載のものは様式11では提出書類として指定がありませんので不要という理解でよろしいでしょうか？	落札資格確認申請においては様式集に規定のある様式及び添付資料以外の資料は不要です。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
195	様式集	22	3				事業実施体制	企業名は匿名とのことですが、他様式を含めて構成企業A等で記載するとして、それらが指す企業の一覧リストを正本のみに添付するなどの対応は不要ですか？	質問にある企業の一覧リストは不要です。
196	様式集	22	4	1	(4)	(1) ※2	事業費の調達	事業費総額は様式37-1で提出する入札額（税抜価格）ということでしょうか。	事業費総額は様式37-1で提出する入札額（税抜価格）となります。その他様式の事業費総額の根拠となる数値と整合させてください。
197	様式集	22	4	1	(4)	(1) ※3	事業費の調達	建中に係る借り入れを除くとは、建中期間終了時に借り入れ残高のあるものだけを計算に入れるとする理解でよろしいでしょうか。	建中に係る借り入れに関する提案は様式22-4の(2)において提案して下さい。質問の対象となる記載欄には、建中期間終了時の借入残高を記載するのではなく、建中に係る借入を除く調達資金を記載して下さい。建中に係る借入を行う場合は、様式22-4、(4)において提案して下さい。
198	様式集	22	4	1	(4)	(3)	スプレッド	小数点以下、第何位まで記載すればよろしいでしょうか。	スプレッドは小数点以下、第3位まで記載して下さい。
199	様式集	22	5	1			金額表示	千円単位の表記とありますが、千円未満の部分は四捨五入を基本とすればよろしいでしょうか。また、その結果表記がゼロになるものが出た場合もゼロと表記すればよろしいでしょうか。	千円未満の部分は四捨五入を基本としてください。
200	様式集	22	5	1			金額表示	入力対象となる金額が存在しないセルは空欄でよろしいでしょうか。もしくはゼロの入力が必要でしょうか。	入力対象となる金額が存在しないセルはゼロとしてください。
201	様式集	22	5				法人税等	様式22-5-1でPFI事業に係る法人税等、様式22-5-2でP-PFI事業に係る法人税等の計算を求められていますが、SPCがそれぞれの事業を単体で行ったとした税金計算をすればよろしいでしょうか。	SPCがPark-PFI事業を行う場合は、質問のとおり計算方法として下さい。Park-PFI代表企業がPark-PFI事業を行う場合は、法人税等の記載は不要です。
202	様式集	23	1				合計金額	76行目の合計欄は、中計と消費税相当額の全合計（B76=B62+B63+B74+B75）ということでしょうか。	76行目の合計欄は、B74（中計（費目1～15の合計））とB75（消費税相当額（費目1～15の合計））の合計としてください。
203	様式集	25					年間費用見積額	サービス購入料B-2に対する金額は令和5年2月～3月分も1年間分として事業期間の総合計金額を19で除した金額を年間費用見積額と考えればよろしいでしょうか。	令和5年2月、3月の2か月分を令和4年度の年間費用として計上してください。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
204	様式集	25					事業期間合計見積額	千円単位の記載としたとき、表記上、年間費用見積額に事業期間年数を乗じた金額が事業期間合計見積額と同額にならないことがあってもよろしいでしょうか。	年間費用見積額に事業期間年数を乗じた金額と事業期間合計見積額が同額にならない場合は、事業期間合計見積額を優先します。
205	様式集	34					設計概要	面積表の室名の考え方ですが、宿泊室等は1室毎に記入することを要しますか、それとも階ごとの合計面積を記入しますか。	宿泊室等は1室毎に面積を記載して下さい。ただし、同じ面積の宿泊室の場合は適宜省略してください。
206	PFI事業基本協定書(案)	1	(2)				協力会社	協力会社とは入札説明書に記載される協力企業でしょうか。	協力会社とは入札説明書に記載される協力企業をいいます。修正版を公表します。
207	PFI事業基本協定書(案)	6					事業契約の仮契約	事業契約の仮契約とありますが、内容は事業契約と全く同じものであるとの理解でよろしいでしょうか。	事業契約の仮契約とは、事業契約と内容が同じものであり、三重県議会において承認される前のものをいいます。
208	PFI事業基本協定書(案)	4	(2)				事業者の設立	事業者の登記上の本店所在地を三重県津市内と定めていますが、施設の所在地が鈴鹿市であり、本事業が三重県発注の案件であることから、三重県内のいずれかの市町村(例えば桑名市)と変更していただくことは可能でしょうか。	三重県内のいずれかの市町とします。修正版を公表します。
209	PFI事業基本協定書(案)	10	2				事業契約不調の場合の処理	県は落札者に連帯して違約金を請求すると記載がございますが、帰責のある企業が連帯して違約金を支払うという記載に変更して頂きますようお願いいたします。連帯して保証する金額としては金額が大きすぎ、帰責のない企業が負担する金額には大きすぎます。	原案のとおりとします。ただし、事象に応じ帰責事業者に對し請求を行うこととなります。当該帰責事由者が違約金を満額支払えない場合、請求先はその他落札者となります。
210	PFI事業契約書(案)	8	5	1			契約の保証	5項6号で履行保証期間は、「本事業契約の締結日から最終の本引渡予定日まで」とされているため、履行保証保険は施設整備中の履行保証という理解で間違いないでしょうか?	契約保証金に代わる履行保証保険としては、施設整備期間中の履行保証が対象です。
211	PFI事業契約書(案)	8	5	1			契約の保証	契約保証金に代えて、「事業者を被保険者とし、保証の額を保険金額とする履行保証保険契約を自ら締結し、その保険証券を県に提出」とありますが、6項記載の保険期間は施設整備の期間であり、その期間で履行保証を行うとすれば、保険金額は、契約金額の内、設計及び建設に係る金額と解釈してよろしいでしょうか。施設整備の期間に、期間外である維持管理及び運営に係る契約金額についての履行保証は付保できないという回答が大手保険会社からなされています。	契約保証金に代わる履行保証保険としては、施設整備期間中の履行保証が対象です。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
212	PFI事業契約書 (案)	8	5	1			契約の保証	上記に対して、履行保証保険を維持管理及び運営事業に対しても求める場合は、その保険期間を維持管理及び運営に係る期間として、各年度更新する1年度分の履行に対する保険と考えてよろしいでしょうか。	第8条第5項に係る履行保証保険としては、施設整備期間中の履行保証が対象です。維持管理及び運営業務に係る履行保証保険は求めません。
213	PFI事業契約書 (案)	8	5	7			契約の保証	履行保証保険について、一定の責任業務の履行に対する保証と解釈した場合、3項に引用される御市の「損害金」「賠償金」に対する保証には適用されますが、「違約金」に対する保証は保険の適用外となると思われま	「原案のとおりとします。質問にある保険金の充当先・充当手順は県の判断となります。」
214	PFI事業契約書 (案)	25	1				事前調査業務	事前調査業務の現況調査括弧書きにアスベストの記載があります。更新版の質疑回答書では浴室配管に関する当該物質の含有について記載いただいておりますが、その他の室については、7月20日の質疑回答書のとおり、アスベストやダイオキシンの含有物質は無いと考えてよろしいですか。	センターのアスベストについては、「更新版 実施方針等に関する質問の回答書」のとおりです。アスベストやダイオキシンの含有に関する事前調査費用や対策費等は、要求水準書参考資料20を確認のうえ、係る費用を適正にお見込み下さい。
215	PFI事業契約書 (案)	27	1,2				基本設計図書及び実施設計と書の提出	入札説明書には設計・建設業務・開業準備機関として、令和4年3月～令和6年3月と記載されていますが、基本設計・実施設計図書の提出時期として想定されている時期や目処があるようでしたらお示しください。	各種協議が適切に実施できる時期としてください。
216	PFI事業契約書 (案)	27	1				基本設計図書及び実施設計図書の提出	貴県における基本設計図書・実施設計図書の確認結果にかかる通知は、書面にていただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	書面にて通知します。
217	PFI事業契約書 (案)	27	5	(1)			基本設計図書及び実施設計図書の提出	貴県にご負担をいただく事業者に生じた合理的な増加費用又は損害には、合理的な範囲の金融費用（ブレイクファンディングコストを含む。）も含まれる理解にて宜しいでしょうか。	合理的な範囲の金融費用を含みます。
218	PFI事業契約書 (案)	40	1				工期の変更による費用負担	貴県にご負担をいただく事業者に生じた合理的な増加費用又は損害には、合理的な範囲の金融費用（ブレイクファンディングコストを含む。）も含まれる理解にて宜しいでしょうか。	合理的な範囲の金融費用を含みます。
219	PFI事業契約書 (案)	46	1				整備施設の引渡し遅延による費用負担	貴県にご負担をいただく事業者に生じた合理的な増加費用又は損害には、合理的な範囲の金融費用（ブレイクファンディングコストを含む。）も含まれる理解にて宜しいでしょうか。	合理的な範囲の金融費用を含みます。
220	PFI事業契約書 (案)	59	1				本施設損傷時の取扱い	施設が利用者によって故意に損傷された場合も、事業者が自らの責任及び費用負担において、必要な修繕を行って下さい。ただし、事業者において帰責事由のある者に求償することは妨げません。	利用者が故意に損傷させた場合も、事業者が自らの責任及び費用負担において、必要な修繕を行って下さい。ただし、事業者において帰責事由のある者に求償することは妨げません。また、森公園の場合は第59条第2項を参照して下さい。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
221	PFI事業契約書 (案)	60	1				原状回復義務	第60条1項の内容から、設備機器の経年劣化は、1年以内に大規模修繕又は更新が必要としない状態であれば問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	設備機器の経年劣化は、1年以内に大規模修繕又は更新が必要としない状態であれば良いものとします。
222	PFI事業契約書 (案)	63	2				使用料	自主提案事業の実施に際して、都市公園法5条第1項に基づく貴県からの設置許可を受ける主体はSPCになるものと理解しておりますが、提案上、貴県の承諾を得た構成員又は協力企業に業務委託する場合には、自主提案事業を実施する施設自体をSPCが所有する必要は無い理解でよろしいでしょうか？SPCにおける建物保有を必須とされますと、SPCキャッシュフローへの不安定な影響を与えることとなりますし、入札価格の抑制の観点からも、貴県の承諾を得た構成員又は協力企業での建物所有をお認め頂きたく存じます。	県の承諾を得た構成員又は協力企業に業務委託する場合には、自主提案事業を実施する施設自体をSPCが所有する必要はありません。
223	PFI事業契約書 (案)	72	8				整備施設引渡し前の事業者の責めに帰すべき事由による契約解除等	第72条第1項第8号を起因とした違約金は、PFI事業基本協定書内にて、構成員及び協力企業を対象として規定をお願いいたします。第72条第1項第8号については、入札手続きを対象とした規定であり、本事業の落札以降に設立されるSPCにてコントロールできる事象ではございません。SPCが金融機関よりプロジェクトファイナンスを調達する場合、事業期間に亘り、事業契約解除時にSPCが負担する可能性を有する違約金相当額以上の預金リザーブ又は保険への加入を必要とされますが、第72条第1項第8号を事由とした違約金相当額（本事業にかかる落札金額の100分の10）の預金リザーブは非現実的な水準ですし、対象となる保険もございません。事業契約の中でSPCに対して多大な違約金が課せられますと、SPCのプロジェクトファイナンス調達が困難となり、また有事の際における事業継続を目的としたステップインの際にも大きな妨げにもなります。ただし、当然に正当な入札手続きが確保されるべきでございますため、基本協定書内の規定をお願いいたします。	原案のとおりとします。第72条第1号第8号が適用される時点においては県とSPCは既に事業契約を締結しているため、請求先はSPCとなります。SPCが支払えない場合は帰責事由者へ請求を切り替えることとなります。
224	PFI事業契約書 (案)	72	8				整備施設引渡し前の事業者の責めに帰すべき事由による契約解除等	貴県に買い受けをいただく本件施設の出来形部分に相応する代金については、貴県の確認を受けた設計図書や当該出来形を形成する上で必要となった合理的なSPC経費（SPC設立費用、金融費用等）も含まれる理解にてよろしいでしょうか？	合理的なSPC経費を含みます。
225	PFI事業契約書 (案)	73	5				整備施設引渡し前の県の責めに帰すべき事由による契約解除等	貴県にご負担をいただく事業者に生じた合理的な増加費用又は損害には、合理的な範囲の金融費用（ブレイクファンディングコストを含む。）も含まれる理解にて宜しいでしょうか。	合理的な範囲の金融費用を含みません。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
226	PFI事業契約書 (案)	76	4				整備施設引渡し後の事業者の責めに帰すべき事由による契約解除等	第72条第1項第8号を起因とした違約金は、PFI事業基本協定書内にて、構成員及び協力企業を対象として規定をお願いいたします。第72条第1項第8号については、入札手続きを対象とした規定であり、本事業の落札以降に設立されるSPCにてコントロールできる事象ではございません。SPCが金融機関よりプロジェクトファイナンスを調達する場合、事業期間に亘り、事業契約解除時にSPCが負担する可能性を有する違約金相当額以上の預金リザーブ又は保険への加入を必要とされますが、第72条第1項第8号を事由とした違約金相当額（本事業にかかる落札金額の100分の10）の預金リザーブは非現実的な水準ですし、対象となる保険もございません。事業契約の中でSPCに対して多大な違約金が課せられますと、SPCのプロジェクトファイナンス調達が困難となり、また有事の際における事業継続を目的としたステップインの際にも大きな妨げにもなります。ただし、当然に正当な入札手続きが確保されるべきでございますため、基本協定書内の規定をお願いいたします。	原案のとおりとします。第72条第1号第8号が適用される時点においては県とSPCは既に事業契約を締結しているため、請求先はSPCとなります。SPCが支払えない場合は帰責事由者へ請求を切り替えることとなります。
227	PFI事業契約書 (案)	77	4				整備施設引渡し以降の県の責めに帰すべき事由による契約解除等	貴県にご負担をいただく事業者に生じた合理的な増加費用又は損害には、合理的な範囲の金融費用（ブレイクファンディングコストを含む。）も含まれる理解にて宜しいでしょうか。	合理的な範囲の金融費用を含みます。
228	PFI事業契約書 (案)	79	1	(3)			契約解除に係る契約上の地位の譲渡	県は県が承認する第三者へ事業契約上の地位を譲渡させることができることと記載がありますが、SPC株式の譲渡を意図していると思慮します。その場合は、合理的に判断されたSPC株式の時価または簿価の高い金額にて譲渡されるとの認識でよろしいでしょうか。同様の記載は72・74・75・76・78条にも記載があり、同様の質問内容になります。	SPC株式の簿価、時価、解除事由、相手方の希望する価格、譲渡に要する費用等、その時点における諸事情を総合的に考慮して、合理的な金額を算定します。
229	PFI事業契約書 (案) 別紙4	-	2				運営・維持管理に係る保険	保険契約書に事業者、維持管理企業、運営企業と記載がございますが、事業者SPCで包括的に保険を付保するか、各個別維持管理・運営企業が個別に保険を付保する方法のどちらでもよいという考えでよろしいでしょうか。	事業者で包括的に保険を付保するか、各個別維持管理・運営企業が個別に保険を付保する方法のどちらでも可とします。ただし、維持管理企業・運営企業の場合は構成企業に限ります。
230	PFI事業契約書 (案) 別紙6	2	(3)	ア	(ア)		サービス購入料A-1の算定方法	十万の単位を切捨てるのは様式23-1の費目の合計額（税込）に75%を乗じた金額だけで、開業準備業務に要する費用及びサービス購入料A-2の元本相当分の消費税相当額を加えたものは1円単位までという理解でよろしいでしょうか。	十万の単位を切捨てるのは様式23-1の費目の合計額（税込）に75%を乗じた金額だけとし、開業準備業務に要する費用は様式24のとおりとさせていただきます。サービス購入料A-2の元本相当分の消費税相当額を加えたものは1円単位とさせていただきます。
231	PFI事業契約書 (案) 別紙6	2	(3)	ア	(イ)		サービス購入料A-1の支払方法	請求を受けた日から30日以内に支払うとありますが、請求書は書面に限るという理解でよろしいでしょうか。また郵送の場合、発送消印等に関わらず、県が受領した日が起算日となりますでしょうか。また30日とは暦日でよろしいでしょうか。	請求書は書面に限りません。郵送の場合、発送消印等に関わらず、県が受領した日（請求書を受けた日）が起算日となります。また30日とは暦日とします。
232	PFI事業契約書 (案) 別紙6	3	(3)	イ	(ア)		金利計算方法	期間3か月（0.25年）での計算とされていますが、実利払い日による日数計算ではないという理解でよろしいでしょうか。	期間3か月（0.25年）のうち、実利払い日による日数計算として下さい。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
233	PFI事業契約書 (案) 別紙6	4	(3)	ウ	(ア)		サービス購入料 B-1の算定方法	サービス購入料B-1に対する消費税 はどのような取り扱いになりますで しょうか。	サービス購入料B-1は税込としま す。修正版を公表します。
234	PFI事業契約書 (案) 別紙6	4	(3)	エ	(ア)		サービス購入料 B-2の算定方法	サービス購入料B-2に対する消費税 はどのような取り扱いになりますで しょうか。	サービス購入料B-2は税込としま す。修正版を公表します。
235	PFI事業契約書 (案) 別紙6	6	(3)	エ	(イ)		サービス購入料 B-2の第1回支払	令和5年2月～3月対象の第1回分の請 求は令和3月内に請求を行うことと ありますが、令和5年3月内の誤記で しょうか。また、この期間はモニタ リング結果によらず請求するという 理解でよろしいでしょうか。	令和5年2月～3月対象の第1回分の請 求は令和5年3月内に請求を行うもの とします。修正版を公表します。 当該期間も県はモニタリングを行 い、モニタリングの実施期間は当該 期間のサービス購入料の請求前まで とします。
236	PFI事業契約書 (案) 別紙6	6	(3)	オ	(ア)	a	サービス購入料 Cの算定方法	支払い年度毎に平準化とは、事業期 間の合計支払い額に消費税及び地方 消費税額を加算した総額(税込金 額)を事業期間の17年で除するとい う理解でよろしいでしょうか。	支払い年度毎に平準化とは、事業期 間の合計支払い額に消費税及び地方 消費税額を加算した総額(税込金 額)を事業期間の17年で除するこ とをいいます。
237	PFI事業契約書 (案) 別紙6	6	(3)	オ	(ア)	b	サービス購入料 Cの算定方法	1回あたりの支払額が支払い年度毎 に平準化した金額と一致しないとい は、1回あたりの支払い額を年間4回 分合計した金額と前項aで計算した 支払い年度毎で平準化した金額との 比較という理解でよろしいでしょ うか。	1回あたりの支払額が支払い年度毎 に平準化した金額と一致しないとい は、1回あたりの支払い額を年間4回 分合計した金額と前項aで計算した 支払い年度毎で平準化した金額との 比較し場合をいいます。
238	PFI事業契約書 (案) 別紙6	17	(3)	カ	(3)	イ (イ)	サービス購入料 A-2 金利変動 による改定	事業者から提案されたスプレッドは 原則見直しなとありますが、見直 しをする場合について想定があれば ご提示ください。	想定はありません。
239	PFI事業契約書 (案) 別紙6	19	(3)	カ	(3)	エ (ア)	サービス購入料 Cの改定 参照 指標	上記7(7)bによるとありますが具体 的には「建設物価」(財団法人建設 物価調査会発行)の建築費指数にお ける「都県別指数(名古屋)：構造 別平均RC」の「建築」「設備」と いうことでよろしいでしょうか。	上記7(7)bによるとは、「建設物 価」(財団法人建設物価調査会発 行)の建築費指数における「都県別 指数(名古屋)：構造別平均RC」の 「建築」「設備」をいいます。
240	PFI事業契約書 (案) 別紙6		3				サービス購入料 A-2の基準金利 について	記載金利基準のLIBORは、2021年末 以降の公表停止が決定していると聞 いています。 については、提案時点(R3.10.4)の 金利基準はLIBORを使用するもの の、以降(第2期整備内容の竣工確 認後の2営業日前)に使用する金利 基準は、その時点でLIBORの後継金 利として合理的に判断できる金利指 標を、県と事業者が協議して決める ものと考えて宜しいでしょうか。	提案時点(R3.10.4)の金利基準は LIBORを使用し、後継金利について は国の指針等を踏まえ、県と事業者 が協議のうえ定めるものとします。
241	PFI事業契約書 (案) 別紙6		(3)	イ	(イ)		サービス購入料 A-2の改定	「金利変動を考慮し、センターの運 営・維持管理年が8年度目である第 29回以降の支払いについて、基準金 利の見直しを行う」旨の記載がござ いますが、見直し後の基準金利を採 用する具体的な基準日をご教示いた だけますでしょうか。	竣工確認日とします。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
242	PFI事業契約書 (案) 別紙6		(3)	イ	(イ)		サービス購入料 A-2の改定	なお書き以降に関しましては、当初の基準金利の確定日(第2期整備内容の竣工確認日の2銀行営業日前)にかかる記載であり、第29回以降の支払いにかかる改定される基準金利の確定日にかかる記載ではない理解にてよろしいでしょうか。	なお書き以降は第29回以降の支払いにかかる改定される基準金利の確定日にかかる記載ではありません。
243	PFI事業契約書 (案) 別紙7	21	(2)				費用負担	モニタリングに関する人的経費等として事業者が負担しなければならない費用のうち、具体的費目があればご教示ください。	事業者のセルフモニタリングに係る費用及び県のモニタリングに対する協力に係る費用が考えられます。適切にお見込み下さい。
244	PFI事業契約書 (案) 別紙7		(5)	イ	(ア)	②	罰則点の付与となる事象例	重大な事象例の中に「利用者からの苦情の放置」とありますが、どのような基準によって”苦情を放置している”と判断するのでしょうか。	利用者からの苦情に対して、明らかに対応が不十分で、苦情が収まらない場合などが考えられます。詳細は事由に応じ、判断することになります。
245	PFI事業契約書 (案) 別紙10	-	-	4	2		収入変動リスク	「実施方針に関する質問に対する回答」51番で新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のような際は、「県と事業者の協議」と回答いたしておりましたが、協議の結果、事業者負担ということもありえるのでしょうか。	県と事業者とが協議した結果、事業者が負担が生じる場合も考えられます。
246	PFI事業契約書 (案) 別紙10	-	2	1・2			法令変更リスク	法令変更リスクのNo.1・No.2において、本事業に直接関係する法令との定義をご教示願います。	本事業において事業者が履行する各業務を直接規制し、当該法令に従うとすれば追加費用を生ずることが合理的に認められる法令を指します。
247	PFI事業契約書 (案) 別紙10	-	2	6			物価変動リスク	物価変更リスクNo.6において県の費用負担額についての一定の範囲内での調整とございますが、一定の範囲内をご教示願います。	一定の範囲内は別紙6における改定方法のとおりです。
248	PFI事業契約書 (案) 別紙10	-	2	11			不可効力リスク	コロナウィルスなどの感性症等による事業の一時的な中止は不可抗力との理解でよろしいでしょうか。	コロナウィルスなどの感性症等による事業の一時的な中止を不可抗力とするかについては、県と事業者が協議のうえ、中止の要因に応じ個別に対応を決定するものとします。
249	PFI事業契約書 (案) 別紙10	-	4	1			収入変動リスク	コロナウィルスなどの感性症等による事業の一時的な中止は、収入変動リスクではなく不可効力リスクとの理解でよろしいでしょうか。	コロナウィルスなどの感性症等による事業の一時的な中止は、収入変動リスクのみで判断するのではなく、第54条等を適用する等、県と事業者が対応について協議を行い、中止の要因に応じ個別に対応を決定するものとします。
250	PFI事業契約書 (案) 別紙10	-	4	17			センターの陳腐化リスク	技術革新による施設等の陳腐化リスクが事業者となっていますが、事業引き渡し時に陳腐化していたとしても、60条に記載の通り要求される性能機能が発揮できているのであれば、更新する必要はないとの考えでよろしいでしょうか。	60条に記載のとおり、要求水準書に規定する性能・機能が発揮できているのであれば、更新する必要はありません。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
251	Park-PFI事業基本協定書(案)	9	4	(1)			設計の変更	第9条4項の「別紙2で定める特定公園施設の整備費用の負担金」は別紙3と思われましてご修正いただけますでしょうか？	別紙3とします。修正版を公表します。
252	Park-PFI事業基本協定書(案)	41 42	2 全項				Park-PFI事業者の遵守事項管理運営等	Park-PFI事業者がPFI事業のSPCではない場合、特定公園施設の指定管理者にはならないのでしょうか？	入札説明書等に整合する規定とします。修正版を公表します。
253	Park-PFI事業基本協定書(案)	42					管理運営等	Park-PFI事業基本協定書(案)42条の「公募対象公園施設の設置許可区域及び特定公園施設の管理区域の維持管理及び運営を行う」とありますが、要求水準の森公園の「エリアCのうち特定公園施設を含む範囲とする」とありますので、特定公園施設は森公園の指定管理業務(指定管理料)と理解してよろしいでしょうか。	特定公園施設は森公園の指定管理業務(指定管理料)とします。落札者決定後に第41条第2項を修正します。
254	Park-PFI事業基本協定書(案)	43	4				安全対策及び事故等への対応	ここで想定する緊急事態には、新型コロナウイルス等感染症拡大も含まれますか？	新型コロナウイルス等感染症拡大によって第43条を適用するかどうかは、県と事業者が協議のうえ、事由に応じ対応を決定するものとします。
255	Park-PFI事業基本協定書(案)	45	1				私権の制限	46条で第三者への賃貸を規定していますが、こちらとの関係性をお示し下さい。	第45条ではPark-PFI事業者の権利と義務の前提を規定し、第46条ではPark-PFI事業者が行うべき業務に係る第三者の費用について規定しています。
256	Park-PFI事業基本協定書(案)	45	2				私権の制限	特定公園施設の所有権とは、県への譲渡前の期間を対象としていますか？	特定公園施設の所有権とは、県への譲渡前の期間を対象としています。
257	Park-PFI事業基本協定書(案)	45	2				私権の制限	「ただし」以降の記載は、SPCが認定計画提出者として提案した後、地位継承するケースを想定した内容となりますか？	「ただし」以降の記載は、認定計画提出者が地位を継承する場合を想定しています。
258	Park-PFI事業基本協定書(案)	45	3				私権の制限	公募対象公園施設について、金融機関が担保設定することは認められませんか？	公募対象公園施設への抵当権等の担保の設定は可能です。ただし、抵当権等が実行され当該施設の所有者が変わる場合においても、当該施設が本件公募の諸条件、提案内容に基づき都市公園法の設置許可を受けて運営される公園施設であることを承継していただく必要があり、抵当権等の担保設定に当たっては、それが不可欠の条件となります。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
259	Park-PFI事業基本協定書(案)	46	1	(1)			私権の制限	公用又は公共の用に供する必要がある場合については、賃貸借契約上、違約金が発生しない程度の期間前もって伝えて頂く必要がありますが、どの程度の期間をお考えですか？	公用又は公共の用に供する必要がある場合の発生時期を想定することは困難です。生じた場合は費用負担も含め、本協定に基づき、県とPark-PFI事業者が協議のうえ、対応を決定します。
260	Park-PFI事業基本協定書(案)	48	1				委託の禁止等	Park-PFI事業者が店舗運営企業との間で定期賃貸借契約ではなく、業務委託契約とすることは不可ということですか？	Park-PFI事業者が店舗運営企業との間で、本事業の全部を委託することは不可となります。
261	Park-PFI事業基本協定書(案)	53	3				事業の報告及び評価	特定公園施設の維持管理は指定管理者としての評価ではないでしょうか？	特定公園施設の維持管理はPFI事業の指定管理業務であるため、修正版を公表します。
262	Park-PFI事業基本協定書(案)	54					特定公園施設の事業内容の変更、一時中止等	特定公園施設の事業は指定管理者との協議ではないでしょうか？	第54条は特定公園施設の整備段階に限定した内容とします。修正版を公表します。
263	Park-PFI事業基本協定書(案)	60	2				県及びPark-PFI事業者の合意による協定の解除等	「Park PFI 事業者 は、前項の規定により本協定を解除した場合、既納の使用料の還付を求めることはできない。」とありますが、次年度以降は使用料を支払わなくてもよいという理解でよろしいでしょうか？	第60条第1項によって協定が解除された場合、協定の解除年以降の公園使用料の納付は必要ありません。
264	Park-PFI事業基本協定書(案)	62					特定公園施設の解除に伴う措置	特定公園施設整備後に原状回復することは想定し難いですが、本条は特定公園施設整備段階を想定していますか？	第62条は特定公園施設整備段階を想定しています。
265	Park-PFI事業基本協定書(案)	63	2				二重の違約金	63条2項の違約金は、63条1項の違約金と同じ60条1項に基づく違約金であるため、二重の違約金が発生すると考えます。63条2項の違約金は二重であるため削除願います。	63条2項の違約金は、第59条第1項第7号の誤りです。修正版を公表します。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 入札説明書等に関する質問①に対する回答

整理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
266	Park-PFI事業基本協定書(案)	65	1				原状回復工事の解除に伴う措置の義務	原状回復工事は公募設置等計画認定期間後でよろしいですか？また、工事期間の使用料は発生しますか？	65条第1項を以下のとおり修正します。 「Park-PFI事業者は、本協定が終了する令和●年●月●日までに、又は本協定期間内において、又は本協定が解除された場合は解除日から起算して6月以内に、事業区域及びPark-PFI事業者の責めにより汚損若しくは破損した部分を本協定締結時点の原状に回復の上、県の立会いのもとで県に返還しなければならない。ただし、本協定期間の満了日から起算して12月前、又は本協定の解除日から6月以内の県が指定する期日までに、本事業の終了後に新たに事業を実施する事業者（以下「新たな事業者」という。）とPark-PFI事業者との間で、Park-PFI事業者の所有する公募対象公園施設や権利の譲渡が確実になされることが見込まれ、かつこれらの譲渡について県が同意した場合は、この限りではない。」 修正版を公表します。
267	Park-PFI事業基本協定書(案)	65	1				原状回復工事の解除に伴う措置の義務	新たな事業者は、公募設置等計画認定期間中に決定しないと、譲渡に関する交渉は難しいと考えますが、どの程度前に決定するものと考えればよろしいですか？	落札者決定後に、新たな事業者の選定に係る期日に関する規定を修正します。
268	Park-PFI事業基本協定書(案)	67	3				著作権の仕様	(3)から始まっていますが、(1)からの誤記ですか？	(1)からの誤記です。修正版を公表します。
269	Park-PFI事業基本協定書(案)	67	4				著作権の仕様	公募対象公園施設の設計図書も含まれますか？	公募対象公園施設の設計図書を含みます。
270	Park-PFI事業基本協定書(案)	別紙5	1				特定公園施設の引渡日前	要した保険料については、保険金額相当額より控除されますか？	要した保険料はPark-PFI事業者の負担とし、保険金額相当額から控除しないものとします。
271	Park-PFI事業基本協定書(案)	別紙5	2				引き渡し後の特定公園施設の不可抗力	特定公園施設の修繕が必要となり費用が発生した場合の処置は「鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業PFI事業契約書」によるものとする。との記載がありますが、具体的に記載をお願いいたします。現状ですと理解ができません。	鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 PFI事業契約書 第59条第2項又は第3項によるものとし、県とPFI事業者が協議のうえ、対応を定めるものとします。 修正版を公表します。